

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊松山駐屯地
第 3 5 8 会計隊長 伊藤 裕介

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6QGR1TD00930		6RMU1A10133 0001					
品名 または 件名							
松山（８）北梅本宿舎浄化槽開口部取替							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
松山駐業			業務隊 管理科				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
田村事務官（内線５１５）			令和9年1月29日（金）				

- 2 競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。
- 3 契約条項を示す場所
陸上自衛隊松山駐屯地第358会計隊 事務室
- 4 説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年10月28日（水）10時00分 入札室
- 5 保証金
入札保証金：免除 契約保証金：免除
- 6 落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争
- 7 注意事項
別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」における等級D等級以上に格付けされており、四国地域の参加資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (8) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。ここでいう「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社(会計法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は(イ)について子会社の一方が会社更生法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更正会社(以下「更正会社」という。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続(以下「再生手続」という。)が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社(会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係にある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。

(ア) 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役員、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員は除く。以下の号において同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア又イに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 適用する契約条項等及び示す場所

- (1) 駐屯地用標準契約書の下記の条項を適用する。

ア 基本契約条項：役務請負契約条項

イ 特約条項：談合の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項

- (2) 契約条項等は、陸上自衛隊中部方面隊HP及び第358会計隊契約班窓口において閲覧(土・日曜、祝日を除く0900~1600)

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格とするので入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には見積もった金額の110分の100を記載してください。

4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札、入札者が識別しがたい入札は無効とする。
- (2) 不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札
- (3) 他人の入札参加を妨害した者の入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態があった場合
- (5) その他、入札に関する条項に違反した入札

5 契約書

100万円以上は作成する。契約書記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

6 落札に関する事項

(1) 落札決定

入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじにより落札者を決定する。

(2) 違約金

落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収します。

7 代金の支払

代金の支払については履行終了後検査合格後、正当な請求書受理後、30日以内に支払う。

8 その他

(1) 入札参加希望者は、参加希望の旨を令和8年10月27日（火）16時までに下記問い合わせ先へ資格審査結果通知書(写)及び入札参加受付票を事前に提出して下さい。

(FAX送付可)

(2) 郵便による入札については、令和8年10月27日（火）17時担当者到着分までを有効とします。なお、郵便入札の場合必ず便着の確認（連絡先（9）参照）をお願いします。

(3) 入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。

(4) 現地確認の調整は松山駐屯地業務隊管理科営繕班まで（連絡先（10）参照）連絡されたい。

(5) 電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めません。

(6) 代表者以外での入札については、入札日に委任状を持参してください。

(7) 市価調査等依頼のご協力をお願いします。

(8) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊松山駐屯地 第358会計隊事務所にて閲覧するか中部方面隊HP調達情報、中部方面会計隊入札公告・結果、心得・契約書を閲覧して下さい。

(9) 入札に関する問い合わせ先

〒791-0245

愛媛県松山市南梅本町乙115 陸上自衛隊松山駐屯地

第358会計隊 担当：^{タダ}多田

TEL：089-975-0911（内線347）

FAX：089-975-0099（直通）

(10) 仕様内容、現地確認に関する問い合わせ先

松山駐屯地業務隊管理科 ^{タムラ}田村（内線515）

本公告は、陸上自衛隊松山駐屯地第358会計隊
及び陸上自衛隊中部方面隊HPに掲示



入札参加受付票

分任契約担当官
陸上自衛隊松山駐屯地
第358会計隊長 伊藤 裕介 殿

- 1 入札件名：松山（8）北梅本宿舍浄化槽開口部取替
- 2 入札日時：令和8年10月28日（水）10時00分
- 3 入札場所：陸上自衛隊松山駐屯地 第358会計隊 入札室
- 4 入札参加希望業者等
会社名、住所、代表者名、連絡先等

電話番号：_____

FAX番号：_____

担当者氏名等：_____

- 5 入札参加方法（該当欄に○印を）

持参	郵送

松山（8）北梅本宿舎浄化槽開口部取替

工事件名	松山（８）北梅本宿舎浄化槽開口部取替					図 番 号	1 / 3	作成年月	令和 8 年 1 0 月
業務隊長	厚生科長	厚生班長	管理科長	営繕班長	給排水係長	管 財	施設管理	担 当	
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 管理科									

仕 様 書

- 1 件 名 : 松山（８）北梅本宿舎浄化槽開口部取替
- 2 場 所 : 愛媛県松山市北梅本町 １６５－５（北梅本宿舎）
- 3 期 間 : 契約締結日～令和９年１月２９日
- 4 概 要 : 北梅本宿舎のチェッカープレート１基およびマンホール１０枚の取替役務
- 5 一般事項
- (1) 本役務は本仕様書によるほか、国土交通省監修「公共建築工事・改修工事標準仕様書(機械設備工事編)」に基づき実施すること。

(2) 請負者は実施にあたり、諸法規を遵守し、作業の円滑なる進捗を図ると共に、その運営及び適用は請負者の負担と責任において実施すること。

(3) 請負者は実施にあたり、本仕様書あるいは現地において、疑義、相違及び不明な点が生じた場合は、監督官と協議し、その指示に従うこと。

(4) 請負者は実施にあたり、着手前・各工程・完成後及び監督官の指示する箇所をカラー撮影し、Ａ４版アルバムに整理し、１部提出すること。

(5) 実施範囲以外の箇所に損傷を与えないように十分注意し、万一損傷を与えた場合は、速やかに監督官に報告すると共に、請負者の責任において、原形に復旧すること。

(6) 本役務に使用する材料はすべて新品とし、規格・品質等が示されていないものについては材料承認願を提出し、監督官の承認を得てから使用するものとする。

(7) 作業は必ず日時を監督官と協議し、承認を得てから作業を行うこと。

(8) 撤去作業において発生材（金属屑・産業廃棄物）が生じた場合は、監督官の指示により、金属屑は監督官に引継ぎ、産業廃棄物については適正に処分を行い、産業廃棄物管理票(Ｅ票)の写しを提出すること。
- 6 特記事項
- (1) 本役務で取替部材については、事前に承認図を監督官に提出し承認を得ること。

(2) 本役務で使用する消耗品等は業者負担により実施すること。

(3) 各種メーカーの実施要領に基づき実施する。

(4) 請負者は作業中、関係者以外が立ち入らないように処置を行うこと。

- 7 請負者は実施にあたり、以下に示す書類の他、監督官の指示する書類を速やかに作成し提出すること。
- (1) 工程表（着手前）及び実施工程表（完了後速やかに）

(2) 日誌（当該役務に関する業務に着手した日から完成検査合格まで）

(3) 打合せ簿（その都度）

(4) 材料等搬入報告書（その都度）

(5) 現場代理人届（当該役務に関する業務に着手する前）

(6) 下請負者設定通知書（着手前）

(7) 材料等承認願い〔納入仕様書・承認図等〕（着手前）

(8) 着手届（着手前）

(9) 完了届（役務完了後速やかに）

(10) 発生材調書（撤去完了後）

(11) 写真（作業後速やかに）

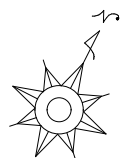
(12) その他監督官が示す書類（その都度）
- 8 その他
- 各種書類を提出し、検査官による合格をもって完了とする。

工事件名	松山（８）北梅本宿舎浄化槽開口部取替		
図面名称	仕様書		
作成月	令和８年１０月	図面番号	2 / 3
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 管理科			

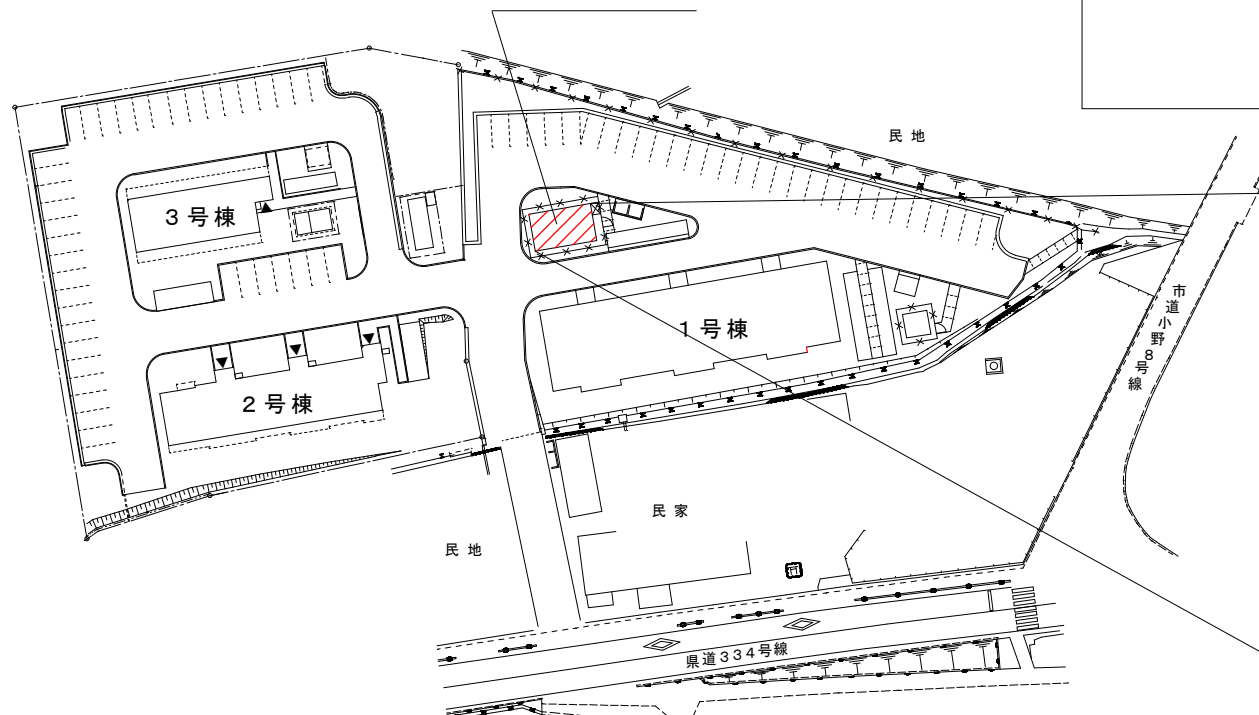
取替部材一覧表

名 称	規 格	数 量
チェッカープレート	FUB蓋・受枠 1100×1100	1枚
マンホール	蓋枠共 φ600 T-2 レジコン	9基
マンホール	蓋枠共 φ450 T-2 レジコン	1基

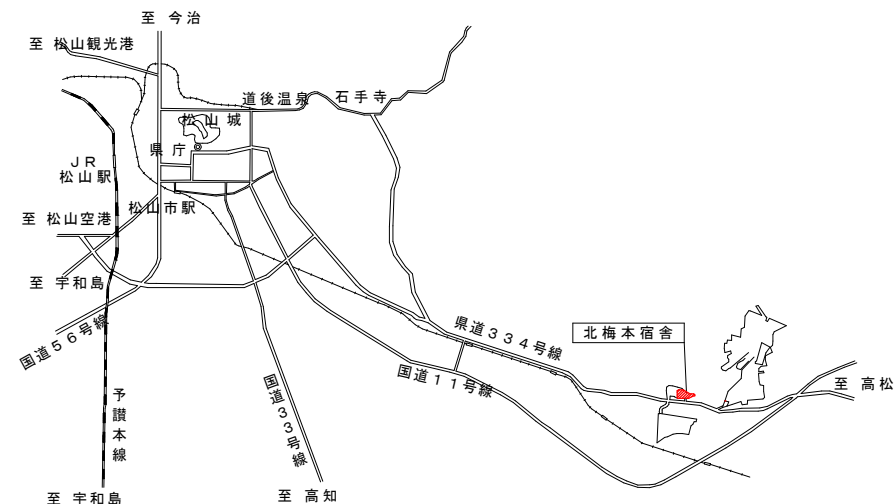
※上記の表を基準に、同等品以上の製品を使用し、施工にあたるものとする。



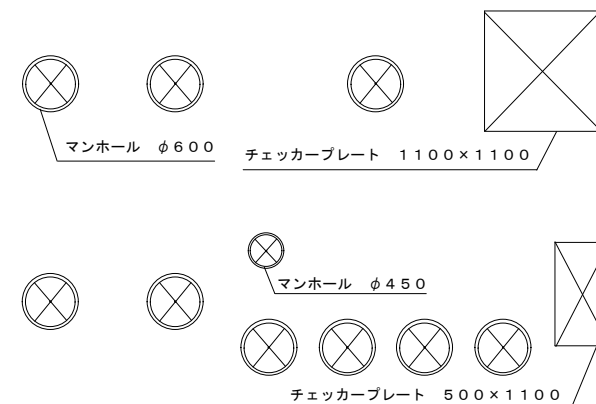
作業実施場所



北梅本宿舎配置図 S = 1 : 1000



案内図 S=1 : n



作業実施場所 拡大図

工事件名	松山（8）浄化槽開口部取替		
図面名称	北梅本宿舎案内図、配置図		
作成月	令和8年10月	図面番号	3/3
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 管理科			

市場価格調査表

¥

- 上記の条件承諾の上見積りします。内訳は下記のとおり。

[illegible]

入 札 書

住所、会社名、代表者名

¥

- 印

[illegible]